

2010年10月20日

No.111

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市征治副党首は、10月18日、決算委において平成20年度決算の締めくくり総括質疑を行いました。

日韓併合は日本が韓国に強制したものだとも認めるべきだ

又市副党首は、「日韓併合100周年」の総理談話をとりあげ、1910年の併合は、朝鮮の人々の意思に反して強制されたと理解しているのか、また談話は北朝鮮にも適用されるのかと質すと同時に、北朝鮮との「日朝平壤宣言」を活かした二国間対話の推進を求めました。さらに高校無償化法の朝鮮高校への速やかな適用を求めました。

菅総理は、併合が意に反して行われたことを認め、「韓国の人々の痛みを忘れてはならない」と答弁しました。また当時の韓国は一つの国であったと、談話が北朝鮮にも適用されると示唆しました。日朝交渉は2008年8月の日朝協議の合意(拉致問題の再調査)に従い、北朝鮮にボールがあるとの認識を表明しました。高校教育無償化法の朝鮮高校への適用に関し高木文科相は、民主党、国会の議論を踏まえ、速やかに対応すると答弁しました。

人勧以上の賃金切り下げは認められない

又市副党首は、人勧以上に賃金を切り下げるなら労使、国民に理解される新たな給与決定方式が必要であり、それが無い場合は人勧通りの決定を求めました。また民主党の公務員人件費2割削減案は、政権の内需拡大策と矛盾すると追及しました。

片山総務相は、人勧について現下の社会経済情勢、財政事情、民主党の方針等を踏まえて検討していると述べました。菅総理は総人件費の2割削減分は、子育て・教育、年金・医療、雇用に使うのでデフレの脱却、雇用創造と矛盾しないと強弁しました。



毎年繰り返される無駄遣い——検査院報告をどう受け止めるのか

又市副党首は、検査院報告が予算編成・執行に活かされていないと政府の姿勢を批判しました。

野田財務大臣は、昨年11月、当時の総理、財務大臣から、予算の厳正・効率的な執行と経理の適正な処理、検査報告や国会審議等を平成22年度予算編成に反映するように指示したと答弁しました。

独法・公益法人改革による雇用問題に対処するために雇用対策本部の設置を

さらに又市副党首は、独法や公益法人の事業見直しによる雇用不安除去のために、雇用対策本部の設置など、万全を期するように要求しました。

総理は、昨年12月の閣議決定(独立行政法人の雇用問題に配慮する)を踏まえ、副党首の指摘も含めて適切に対応すると答弁しました。

防衛省の懲戒要求拒否を批判

最後に又市副党首は、検査院の元局長2名の懲戒要求を防衛省が拒否した件について取り上げ、公金の不正支出の違法性を問う法的手段整備を求めました。